

社会福祉法人さくら会

食事サービス提供業務委託簡易型プロポーザル方式（公募型）実施要領

2026年10月7日

社会福祉法人 さくら会

1. 件名

南大井高齢者保健福祉複合施設の給食委託業務

2. 業務の目的

利用者の最大の楽しみの一つである食事について、365日安全で美味しい食事を提供するため、調理方法や衛生管理等において専門的な知識・技術を有する民間の専門事業者に委託し、効率的な運営を図ることを目的とする。

3. 業務の内容

利用者等への給食調理等業務（献立作成、調理指導、材料購入管理、食品衛生管理、給食調理、配膳下膳、食器洗浄消毒、調理場清掃）

※詳細は別紙仕様書参照のこと。

4. 契約期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

5. 委託事業者の選考方法

簡易型プロポーザル方式（公募型）とする。

6. 資格要件

委託期間中、安全かつ円滑に給食業務を遂行できる事業者であることが必要なため、次のいずれにも該当することを要件とする。

（1）東京都内に本社、支社または営業所等を有していること。

（2）東京都内の高齢者福祉施設（入所定員50名以上）での給食業務の受託実績が複数年有ること。

（3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

（4）過去3年以内に、給食業務において食品衛生法の営業処分を受けていないこと。

※高齢者福祉施設とは、入所定員50名以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設をいう。

※受託実績とは、平成24年4月1日以降の実績とする。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（「平成3年法律第77号」第2条）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体ではないこと。

(6) 火災、労働争議、業務停止等の事情により、業務の全部または一部の遂行が困難となった場合、業務支援を受けられる代行保障に加入していること。

7. 実施スケジュール

- | | | |
|-----|--------------|---------------------------------------|
| (1) | 実施要領・仕様書配布開始 | 令和8年10月2日（金）から |
| (2) | 参加申込期限 | 令和8年10月23日（金）まで |
| (3) | 厨房等見学会 | 参加申込書 提出後から令和8年11月17日（火）まで |
| (4) | 辞退届提出 | 令和8年11月17日（火）まで |
| (5) | 提案書提出期限 | 令和8年11月18日（水）まで |
| (6) | プロポーザル審査日 | 令和8年11月24日（火）13：00～17：00
※各社30分とする |
| (7) | 選考結果発表 | 令和8年11月30日（月） |

8. 企画提案書

(1) 企画提案書の作成にあたっては、仕様書を参照し、下記項目の順序、構成で作成すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

①業務運営について

ア 施設給食に対する考え方と施設との連携体制について

イ 調理業務実施体制（人員確保等）について

ウ 安全衛生管理や職員研修に関する具体的な考え方について

エ 危機管理に対する具体的な考え方について

②給食調理業務運用の実施方法について

ア 入居者・利用者満足度を高めるための方策について（季節行事食と回数の内容、その他入居者、利用者満足度を高めるための具体的な取組み）

イ 個別対応について（入居者、利用者の食欲不振時の対応、食物アレルギーや禁止食についての考え方と対応、入居者、利用者の健康保持のための提案など）

ウ 食材の調達方法、調理作業に当たっての考え方・留意事項について

③その他（事業者の特色など）

(2) 留意事項

①企画提案書はA4版印刷物、電子データとする

②企画提案書は、1社につき1提案とする

(3) 提出部数 (印刷物) 正本1部、副本7部

(電子データ) 正本1部

9. プロポーザルの参加申し込みについて

本プロポーザルに参加しようとするものは、下記の内容のとおり参加申し込みの手続きを行った後、企画提案書等必要書類の提出を行うこと。

(1) 参加申し込み

令和8年10月2日(金)から令和8年10月23日(金)午後5時までに(受付時間は平日午前9時から午後5時)参加申込書を提出する。

(2) 応募提出書類

- ① 企画提案書
- ② 受託先一覧
- ③ メニュー表(常食1週間分)
- ④ 委託見積書
- ⑤ 会社概要

ア 登記事項証明書(商業登記)

イ 直近3年分の国税及び地方税の納税証明書

ウ 直近の決算等財務書類

①～④は8部、⑤は1部提出すること。

(3) 提出方法

持参又は書留郵便、宅配便とする

(4) 提出書類の取扱い

- ① 提出された全ての企画提案書等の書類は返却しない
- ② 提出されたすべての企画提案書等の書類は、本プロポーザルの目的以外は使用しない

(5) 提出先

社会福祉法人さくら会 小澤

〒140-0013 品川区南大井 5-19-1 電話 03-5753-3900 FAX 03-5753-3955

10. 質問及び回答

質問がある場合には、以下の方法にて行うこと。

(1) 質問方法

必ず電子メールにより提出すること。

電子メールアドレス: ozawa@sakurakai.jp

(2) 質問受付期限 令和8年11月17日 午後4時まで

(3) 質問の回答方法 送信を希望するメールアドレスに電子メールで順次回答する。ただし、質問の内容によってはプロポーザル方式による事業者選定に公平を保てない場合には回答しないことがある。

11. 審査方法

11月24日(火)13:00～プレゼンテーションを行い、審査の結果、最も評価点数の高い事業者を候補事業者として選定する。なお、選定した事業者が採用の辞退及びその他の理由で契

約できない場合は、次点者を委託候補事業者とする。

但し、全社が評価点に満たない場合には、本プロポーザルの中止を、また、審査通過者が数者に満たない場合には、1者での二次審査を行うが、その結果、評価点に満たなかった場合にも候補事業者を選定せず、本プロポーザルを中止することがある。

(1) 選考方法

社会福祉法人さくら会で定めた評価基準に基づき、審査委員により、企画提案書等の内容を審査し、プレゼンテーションを行ったのち、事業者を選考する。但し、各評価項目の点数等は公開しないものとする。

(2) 評価基準

①評価の前提条件

同業同種の施設給食業務受託の実績があり、調理技術、安全衛生管理等の教育を積極的に行っている意欲的な事業者で、かつ、福祉施設への食事提供意義や目的を理解し、職員教育を徹底していること。また、栄養士及び調理員を安定的に雇用しており、かつ、その事業者の経営状態等も安定していること。

②評価基準

i) 企画提案内容

ii) 調理・衛生管理業務の妥当性・実効性・効率性

iii) 業務管理・運用・保守体制

iv) 経費

v) 事業実績、能力、経験

(3) 各社プレゼンテーション時間及び人数

プレゼンテーション時間は、30分以内とし、審査当日の入室可能人数は、4名までとする。

14. 審査結果の通知

審査結果は、後日参加者全員に文書にて通知する。但し、各評価項目の点数等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

15. その他注意事故

(1) プロポーザル参加にかかる必要な経費は参加事業者の負担とする。

(2) 提案書の虚偽記載が判明した場合には、提案を無効とする。

(3) 提案事業者が1者だった場合、採用しないこともある。

(4) 本審査において選定された者を契約相手方候補者として契約に向けた協議を行う。その際に、企画提案の詳細について別途協議・調整の上、企画提案の内容を一部変更して契約する場合がある。

(5) 提出された企画提案書等は返却しない。

(6) 審査の経緯および審査内容等は公表しない。